

令和6年4月15日
生活文化政策部

世田谷区立ひだまり友遊会館の指定管理者候補者の選定について

(付議の要旨)

令和7年4月からの世田谷区立ひだまり友遊会館の指定管理者候補者について、下記のとおり選定を行っていく。

1 主旨

世田谷区立ひだまり友遊会館の指定期間が令和7年3月で終了することから、令和5年3月までの指定管理者制度適用の効果等を検証し、世田谷区立ひだまり友遊会館条例（以下「条例」という。）に基づき、令和7年4月からの指定管理者の候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく。

2 指定管理者制度を適用する施設

- (1) 施設名 世田谷区立ひだまり友遊会館
- (2) 所在地 世田谷区若林四丁目37番8号

3 指定期間

5年間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

4 選定体制

(1) 選定委員会の設置

世田谷区立ひだまり友遊会館指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会にて選定する。

(2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員5名と、区職員2名とする（別紙参照）。

5 現在の指定管理の状況等

(1) 指定期間と指定管理者

5年間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

(2) 現在の指定管理者に関する選定委員会による評価

選定委員会は、誰でも気軽に立ち寄れる居場所として「とまり木ステーション」を設置して施設の魅力を高めたことと、新たな講座の実施等により、団体だけではなく一人でも利用しやすい環境を整備し、施設の利用促進に向けた取り組みを推進した点について、高く評価した。

また、本指定期間においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の臨時休館と改修工事による休館というやむを得ない事情が発生したため、変則的

な運営を強いられた。このことが影響し、収支面では、当初2年間は収支差額が増大傾向にあったが、3年目には効率的な執行により改善が図られたため、充分に評価できるものとした。

一方で、利用者への直接的な影響はなかったものの、区へ提出すべき書類において、継続的に軽微なミスが散見された点や、施設の顔となるべき施設パンフレットのデザインや内容等について、検討を行わないまま増刷してしまった点や、当初予定していた定期的な利用者アンケートが実施できなかった点などが課題として挙げられた。

上記を踏まえ、次期指定管理者の選定には、様々な高齢者のニーズを捉え、新規利用者の獲得に向けた利便性の向上や、老人福祉センターとして幅広く展開していくための機能・サービスの充実などの視点も取り入れていく。

評価分類	評価結果説明
【個別評価】	
1. 施設の維持管理	評価期間（令和2～4年度）における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の臨時休館や改修工事による施設の休館期間も含めて設備・機器等の適切な保守管理を実施するなど、利用者が安全で快適に利用できる状態が保たれており、概ね要求された水準を満たしている。
2. 施設の運営	改修工事による施設の休館期間にイートインスペースの配置を施設入口近くに変更した上で、誰でも気軽に立ち寄れる居場所として「とまり木ステーション」と名付けた。加えて、絵手紙やスマホ相談会等の参加型プログラムを定期的実施するなど、高齢者が一人でも利用しやすい環境が提供されている。 また、自主事業である売店の運営については、利用促進のため、近隣のベーカリーや福祉作業所等、地域と連携した総菜パンや菓子の販売、ドリップコーヒーの種類を増加するなど、利用者のニーズに応じた運営に取り組んでいる点は評価できる。 さらに、改修工事による休館期間も、ひとり暮らし高齢者の安否確認を兼ねた福祉電話訪問については代替場所において業務を継続した点も評価できる。
3. 事故や緊急時等への対応	災害・事故・トラブル発生時に適切に対処できるよう、コロナ禍の時期も含めて従事者に対して定期的にオンライン受講による研修・訓練（避難誘導・AED講習等）を行い、災害や事故発生を想定した実用的な取り組みを実施している。その結果、施設内での体調不良者等の対応について迅速かつ適切に行えており、評価できる。
4. サービス向上の取り組み	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の臨時休館や改修工事による施設の休館の影響等で定期的なアン

	ケート調査が未実施または不十分な年度もあったが、常時設置の意見箱や利用者との対話から日常的に要望を汲み取るように努めた点は評価できる。一方で、チラシやパンフレット(更新)の作成に当たり、工夫が不十分であり今後の改善が期待される。 また、利用者対応や施設の利用制限等について、ミーティングや連絡ノートを活用して職員間の情報共有を徹底し、対応にばらつきが生じないように工夫している点も評価できる。 さらに、工事休館に際して、利用団体の物品保管場所を新しく設置して便宜を図り、利用ルールを整備・管理することで、団体間の公平性を保つように努めた点も評価できる。
5. 収支状況	コロナ禍での対応や工事休館により、当初2年間は変則的な運営であったため、その影響を見越した予算執行が不十分であり、収支差額が増大傾向にあったが、3年目は効率的な執行にて収支差額が改善される努力がみられた。
6. 改善の取組み	令和2年度については区の指導等に対する適正な改善が図られていたが、令和3・4年度については以下のように一部で改善が不十分な点が見受けられた。 利用者への直接的な影響はないが、区への提出書類にて継続的に軽微なミスが散見されている点があり、今後の改善が求められる。 他方、デザインや内容の変更を検討しないまま施設パンフレットを増刷した点、さらに区へ事前に協議しないまま複数年度で定期的なアンケート調査が未実施または不十分となった点も改善が求められる。
【総合評価】	
当指定管理者は平成27年度から指定管理者となり、現在2期目である。 本指定期間では新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の臨時休館や改修工事による施設の休館のやむを得ない事情により、変則的な運営となっており、これまでの運営実績を活かした計画的な運営が困難であったことが見受けられる。 その上で、運営面では、施設の魅力を高めるためにレイアウトの変更や新たな講座の実施等により、団体だけでなく一人でも利用しやすい環境の整備や利用促進に向けた取り組みを実施している。また、収支面では、変則的な運営のため収支差額が大きくなった年度もあったが、令和4年度には改善がみられた点は評価できる。 一方、利用者への直接的な影響はないが、区への提出書類にて継続的に軽微なミスが散見されることは改善が求められる。また、利用者数がコロナ禍以前と比較して減少している状況において、広報の工夫が見られなかった点や定期的なアンケート調査が実施出来な	

かった点により、「施設の利用促進」や「利用者意向の反映」が不十分であったため、今後の努力と改善が期待される。

上記を踏まえ、現事業者の評価としては、一部に改善すべき点も見られたものの、概ね効果的、効率的に運営し、施設の設置の目的を達成できていると判断する。

次期指定管理者の選定については「世田谷区指定管理者制度に係るガイドライン」に基づき、事業者等の参入の機会と競争性の観点から、原則どおり公募により選定する。なお、本件は「公募によらない選定」の要件となる「特別な事情」は見当たらない。

【実績評価の反映】

実績評価の反映として、年度評価3年間分の配点数に対する合計点数の割合が68%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、現在の指定管理者が応募する場合は、加点減点はしない方向とする。

6 指定管理者制度導入の理由

世田谷区立ひだまり友遊会館は、区内の高齢者に対し、心身の健康増進と生活の向上のための相談及び福祉活動を行うとともに憩いの場を提供することに加え、高齢者の地域活動への参加や世代間交流を進めることで、区民の福祉の向上を図ることを目的としている。

運営にあたっては、民間事業者の創意工夫や経営手法を活用することで、利用者ニーズへのより迅速な対応、区民サービスの向上が期待できることから、引き続き指定管理者制度を適用する。

7 選定方法等

(1) 選定方法

選定委員会における審議結果等を踏まえ、条例第15条第1項の規定により、指定管理者の候補者を公募により選定する。

(2) 選定基準

条例第15条第3項に定める選定基準に基づき選定を行う。

- ①使用者の平等利用を確保した運営ができること。
- ②会館の効用を最大限に発揮させる運営を行い、かつ、その管理に係る経費の縮減を図ることができること。
- ③会館の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有していること。

8 今後のスケジュール（予定）

令和6年4月	区民生活常任委員会報告（選定）
4月	公募開始
6月～	選定期間
9月	区民生活常任委員会報告（選定結果） 第3回区議会定例会
令和7年4月	次期指定管理者による管理の開始

令和5年度

世田谷区立ひだまり友遊会館指定管理者選定委員会 選定委員名簿

選定委員	瀬沼 頼子	昭和女子大学人間社会学部現代教養学科特任教授
選定委員	松原 憲之	中小企業診断士 フード&ビバレッジビジネス研究所代表
選定委員	牧野 まゆみ	NHK学園高等学校教諭
選定委員	木村 奈津子	NPO法人 シニアSOHO世田谷代表理事
選定委員	島村 賢一	世田谷区生涯大学講師
選定委員	大澤 正文	世田谷区スポーツ推進部長
選定委員	山戸 茂子	世田谷区高齢福祉部長

令和6年度

世田谷区立ひだまり友遊会館指定管理者選定委員会 選定委員名簿

選定委員	瀬沼 頼子	昭和女子大学人間社会学部現代教養学科特任教授
選定委員	松原 憲之	中小企業診断士 フード&ビバレッジビジネス研究所代表
選定委員	牧野 まゆみ	NHK学園高等学校教諭
選定委員	木村 奈津子	NPO法人 シニアSOHO世田谷代表理事
選定委員	島村 賢一	世田谷区生涯大学講師
選定委員	長谷川 哲夫	世田谷区スポーツ推進部長
選定委員	山戸 茂子	世田谷区高齢福祉部長